

事 業 報 告

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

I. 概況報告

公益社団法人に移行し 2 年目となった当年度は、当会活動の基軸である「税」の分野での諸事業に加え、幅を広げた地域社会への貢献事業など公益目的事業活動を積極的に展開、より多くの会員はもとより地域の経営者の参加機会の向上を図るべく新規事業にも取り組んだ。こうした中、組織強化面は「会員増強統一月間運動」を一丸となって推進した結果、県法連示達目標を達成し 112社の新しい会員を迎えることができた。一方、退会数は鈍化傾向が窺えるものの依然として入会数を上回り、総会員数は期中ではやや減となった。

II. 主な活動

1. 公益目的事業の推進

(1) 税知識の普及・税の啓発活動

①新設法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請届出等の手続き、事業開始に際しての法人税法上の留意点等の理解と周知を目的に 6 回開催した。

②決算期別法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、決算月を迎えた管内の全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等の理解と周知を目的に 11 回開催した。

③法人税・消費税申告書作成研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、管内の法人を対象として法人税及び消費税の申告書を適正に作成するスキルの習得・向上を目的に 3 回開催した。

④源泉部会税務研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、源泉所得税の適正な徴収義務を果たすべく、改正税法の要点や経理事務において留意すべき事項等について、法人の実務担当者による正しい税務処理や資質向上を目的に 9 回開催した。

なお、昭和 49 年 10 月以来積み重ねた研修会は平成 26 年 2 月 18 日の開催をもって通算 400 回となった。

⑤税務研修会（各支部連合、部会関係）

千葉東税務署の法人課税部門担当官による税務研修会を5支部連合で実施したほか、法人課税第一部門統括官による税務講演会を青年部会、研修部会で開催した。

⑥税務に関する教材・資料の配布

各法人が税務に対し適正な対応ができるよう、「平成25年度税制改正のあらまし」及び「確定申告実務ポイント」等を各種会合で広く配布した。

⑦e-Tax及びeLtaxの利用促進

e-Tax推進特別委員会によりe-Taxパソコン研修をはじめ千葉東税務署、千葉県税理士会千葉東支部と連携した活動に取り組んだ。また独自に製作したe-Tax利用促進の頒布品（除菌ウェットティッシュ）を活用し、各種会合をはじめ会の内外で様々な機会にPRを行った。eLtaxも当会ホームページにバナーを提供するなど周知活動に取り組んだ。

⑧納税表彰式

税務関係団体が「税を考える週間」に実施する「納税表彰式」の行事に協賛し、日頃の事業を通して納税意識の高揚活動に積極的役割を果たす会員の拡大を図った。本年度は当会関係者で署長表彰2名、署長感謝状5名。

⑨「税についての作文」表彰式

次代を担う若者の税についての理解を深めるため、千葉東税務署管内の全中学校生徒を対象とした税をテーマにした作文募集の事業に参画した。

⑩「税の無料相談会」の開催

法人や個人の税務問題等について気軽に相談できる機会を提供すべく、千葉県税理士会千葉東支部の協力を得て、会員・非会員を対象とした無料税務相談会を原則毎週金曜日定期的に開催した。

⑪租税教室等租税教育活動

千葉市立大宮小学校・若松台小学校・幸町第二小学校の6年生（総勢92名）を対象に、税の大切さを理解してもらうことを目的として、千葉東税務署の協力を得て、講師の研修を受けた青年部会員による租税教室（税に関する出前授業）を実施した。また、千葉の親子三代夏祭りにおける「屋台村子供店長」の体験型租税教育活動も、市内小学校児童ならびに授産施設の子供たち34名の参加を得て実施した。

⑫ 千葉市租税教育推進協議会が行う事業への参画

税務及び教育関係者が協力して、社会人や児童・生徒に対する租税教育の推進を目的とする当協議会の民間構成団体として、青年部会が独自の手法による租税教室を実施するなど当協議会事業の推進に寄与した。

⑬ 「全国青年の集い」及び「全国女性フォーラム」への参加

全国の青年経営者が一堂に会し、租税教育をはじめ地域社会の健全な発展など、法人会の目指す目的達成のための情報交換や意見交換の場である「全国青年の集い」に代表者を派遣した。また女性部会役員を対象とした「全国女性フォーラム」にも代表者を派遣した。

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため次の活動を行った。

① 税制改正に関するアンケート等の実施及び要望書の提出(全法連)

② 法人会全国大会(税制改正要望大会)へ代表者派遣

③ 税制改正要望事項実現に向け陳情等実施(地元選出国會議員、千葉市長)

(3) 広報活動

① ホームページ及び広報誌による租税関係情報の広報

年3回発行する広報誌で、タイムリーな税制・税務に関する情報を中心に紹介するとともに、ホームページで誰でも見られるように掲載した。またホームページに研修会、講習会、セミナー等の開催要領を掲載、広く一般に参加機会を提供し、税知識の普及・税に関する意識の向上等を図った。なおホームページに当会事業の様態をタイムリーに掲載するなど、発信力の向上に努めた。

② 「税を考える週間」広報活動

「税を考える週間」の行事の一環として、税についての理解と意識啓発を促すことを目的に、税の啓発用小冊子とPR用頒布品を活用した街頭広報活動を千葉東税務署幹部と共にJR千葉駅頭で実施した。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① 簿記講座開催

経理担当者が企業会計原則に沿った複式簿記の知識を身に付け、各法人の経理・税務事務を適正に処理できるよう、会員、非会員を対象に3級程度の知識と技能の習得を目的に開催した。

②経営シミュレーション講座

地域の若手後継者や中小企業の幹部・リーダーを対象に、マネジメントゲームによる経営シミュレーションを通して経営感覚・能力を高めることを目的にはじめて開催した。

③パソコン講座（ホームページ制作）開催

円滑な企業活動にとってパソコンの活用が不可欠となっている中、会員、非会員の経営者や担当者等を対象に、基礎的知識や技能の習得を目的に開催した。

④青年経営者のための実務セミナーの開催

研修部会・青年部会が主体となり、地域の発展や活性化を支える若手経営者を対象として、経営に直結した財務面や今後の新しいビジネスの広がり等幅広いテーマと講師を選定してセミナーを開催した。

⑤企業経営の糧となる経営・経済講演会(公開)等の開催

地域の経営者が経営環境や経営ノウハウ等に関する多くの情報に接し、相互に研鑽を積むことを目的に、中小企業経営セミナーや新会員交流会に合わせて経営講演会を昨年につき開催したほか、経済やスポーツなど各界の第一人者による講演会をはじめて開催した。

(5) 地域社会貢献事業

①千葉の親子三代夏祭り 千葉おどり

千葉市を美しくする会が市民意識・ふるさと意識の高揚を図ることを目的に開催した「千葉の親子三代夏祭り」のフィナーレを飾る“千葉おどり”に女性部会・事業委員会を中心に約70名の参加者をもって団体参加し、祭りの盛り上がり大いに貢献した。

②各地における祭り・イベントへの参加

市民同士の交流や絆づくりを目指して実施された「第21回若葉区民まつり」に税金クイズなど法人会ならではの企画をもって初出店し、地域住民の交流・活性化に貢献した。当日は当会ブースへの来場者が終始途切れることなく当会を効果的にPRできた。なお、昨年につきエントリーした「第21回中央区ふるさとまつり」は荒天のため中止となった。

このほか、支部単位で夏祭り等各地域のイベントへの参画が行われた。

③献血事業への協力

日本赤十字社千葉県赤十字血液センターが行う献血事業の円滑な運営と献血者確保を支援するため、アリオ蘇我店のオープン献血会場で女性部会役員を中心に協力活動を2日間実施した。両日の受付数は145名、献血総量は38,400ML。

2. 組織基盤の強化

(1) 福利厚生制度の推進

①経営者大型総合保険保障制度等の推進

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、引き受け保険3社とともに一層の普及推進に努めた。

②中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）の推進

会員企業の資金繰りの安定化、新規取引の拡大を支えるために、取り扱い推進した。

③生活習慣病健診・一般定期健康診断の実施

(一財)全日本労働福祉協会の協力により、経営者や従業員の健康管理に資するため、9月と3月に計4日間実施した。

(2) 会員支援事業

①官公署職員出席の交流会、懇談会の実施

本部・支部で実施する総会等に伴い開催する交流会において、出席頂いた税務署幹部とコミュニケーションを図ることにより、税務行政について理解を深めるとともに税務署が身近に感じられる機会となった。

②本部国内・海外視察研修及び支部連合等によるバス研修の実施

支部連合、部会主催で支部会員や部会員の親睦と相互理解を深め、見聞を広げることを目的にバス研修を実施した。また、昨年引き続き海外視察研修(マレーシア)を実施したほか、宿泊の国内視察研修(西伊豆方面)を8年ぶりに実施した。

③ゴルフ大会等の実施

本部・部会の主催により、会員の相互理解と親睦を図りつつ健康増進を図ることを目的にゴルフ大会、ボウリング大会を実施した。

④提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

会員の安定的・発展的な会社運営を目的に導入されている、地元4金融機関の提携ローンの取り扱いを引き続き行った。

（3）会員増強の推進

会員の維持と増強を目指す中、会員増強統一月間運動（25年9月～12月）では県法連示達目標77（自主目標140）に対し112（内個人賛助会員6）の実績で着地、3年連続で県法連目標を達成することができた。

一方、依然として年間退会数が入会数を上回る状況にあり、減少数に鈍化傾向は窺えるものの総会員数は平成25年3月末3,076会員が平成26年3月末3,036となった。

3.（1）各種会議の開催

各種事業の円滑な運営に向け、本部の委員会・部会や支部連合（支部）等の会議を適時開催し、また県法連・全法連が主催する会議に役員が出席した。また昨年度からスタートさせた5支部連合長会議を2回開催し、支部連合（支部）の運営に関する協議や相互の情報交換を行った。

（2）公益社団法人移行後の会運営の早期定着化

公益目的事業比率等諸要件を満たす運営に努めることはもとより、ガバナンスの確保や円滑な法人会運営の観点から整備が必要な規程類の改定を行った。